

(2)まつどファミリー・サポート・センター

地域の中で、育児の援助を行いたい人(提供会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員)で相互に育児の援助活動を行う会員組織です。事前に会員として登録することで、地域の身近な人同士でお子さんを預けたり、預かったりできるようになります。

保育所(園)、幼稚園、小学校及び放課後児童クラブの利用時間前後のお子さんの預かりや送迎等を行います。

●対象 生後4ヶ月～小学校6年生

●利用料金 年会費1,200円 平日700円/時間・土日祝日900円/時間

★出産直後の支援★

出産直後で家事・育児などの援助の必要な家庭に対し、出産直後提供会員研修を受講した会員を派遣し、日常生活のお手伝いをします。

●対象 産後4ヶ月未満のお子さんがある家庭

●利用料金 会費100円/月 平日900円/時間・土日祝日1,100円/時間

問い合わせ まつどファミリー・サポート・センター 電話 047-330-2941
松戸市本町 14-10 松戸市女性センターゆうまつど内

(3)放課後児童クラブ・放課後KIDSルーム

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童を放課後、お預かりし、健全な育成を行う事業です。市内の各小学校区(44ヶ所)に設置されています。

月額利用料金 12,000円(おやつ代等含む)

(教育委員会から就学援助の認定を受けている場合は減免あり)

放課後KIDSルームは、学校施設を活用して、小学生が放課後等に安全に安心して活動できる居場所です。図書室等を開放し、自由に学習や読書ができる場所を提供します。教員免許等をもつスタッフが常時配置されています。現在12ヶ所の小学校にて実施しております。

利用料:年額6,000円【500円×12ヶ月】

問い合わせ 松戸市役所 子育て支援課 電話047-366-7347

(4)家庭児童相談

家庭問題等について専門の相談員が相談を受け付けています。

問い合わせ 松戸市役所 子ども家庭相談課 電話 047-366-3941

(5)各種手当

ア) 児童手当

中学校3年生までの児童を養育している人に、児童手当を支給しています。

・手当月額

0～3歳未満(一律) 15,000円

3歳以上小学校修了前第1子、第2子 10,000円(第3子以降15,000円)

中学生(一律) 10,000円

所得制限以上世帯、児童1人につき 5,000円

イ) 児童扶養手当

父または母が、死亡、離婚、法令による1年以上の拘禁者、配偶者が重度の障害者、または未婚等で18歳の年度末までの児童(障害者は20歳未満)を監護している母親、父親または父母にかわってその児童を養育している人に支給します。なお、一定以上の所得がある家庭の人には支給されません。

- ・手当月額 全部支給 児童1人のとき 42,000円(対象児童の人数により手当月額は、加算されます。)
- 一部支給 児童1人のとき 41,990円~9,910円

※一部支給の金額は所得に応じて細かく(10円きざみで)設定されています。

※児童扶養手当法の所得制限により、全部支給と一部支給とがあります。

ウ) 子ども医療費助成

中学校3年生までの子どもの医療費を負担する保護者に、保険診療分の自己負担医療費の一部を助成しています。助成を受けるには受給券の申請が必要です。

- ・保険診療分の自己負担額 通院=1回200円、入院=1日200円、調剤=なし(無料)

エ) ひとり親家庭等医療費等助成

18歳の年度末までの児童を監護しているひとり親家庭等に医療費等の一部を助成しています。助成を受けるためにはあらかじめ登録が必要です。なお、一定以上の所得がある家庭は該当になりません。

オ) 遺児手当

病気や交通事故等により、両親または、片親と死別した義務教育終了前の遺児を扶養している人に対し、手当を支給します。なお、一定以上の所得がある家庭は該当になりません。

問い合わせ 松戸市役所 子育て支援課 児童給付担当室 電話 047-366-3127

(6)ひとり親家庭への援助

ア) ひとり親家庭等の相談

母子・父子自立支援員がひとり親家庭が直面している生活上の問題に関する相談や母子寡婦福祉資金の貸付け等の相談に応じます。

問い合わせ 松戸市役所 子ども家庭相談課 電話 047-366-3941

イ) ひとり親家庭の就労支援

- ◎ 児童扶養手当受給者の方を対象に、専門の相談員が就職等のサポートを行います。
- ◎ ひとり親家庭の母または父が就業に結びつきやすい資格を取得するため、2年以上のカリキュラムを受講する際、高等訓練促進費を支給します。
- ◎ ひとり親家庭の父母等が就労に必要な知識技能を習得するための講座経費を援助します。

問い合わせ 松戸市役所 子育て支援課 電話 047-366-7347